

盛岡地方振興局長告示第 139 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条第 3 項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

盛岡地方振興局長 宮 館 壽 喜

通所介護

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370102535	デイサービス・コムスン盛岡清水	盛岡市清水町 14 番 17 号	平成 19 年 10 月 31 日